(2025年度) 部局マネジメントシート

2025年度

取組みの総括

部局	こども未来部	補職	部長	氏	名	厚東 祐子

1. 部局の使命

- (1) こどもが夢や希望をもてるまち、安心して子育てできるまちをめざして、子育ち・子育て施策を総合的に企画・調整・実施する。(2) すべてのこどもたちの人権が守られ、健やかに育つまちをめざして、社会的援助を必要とするこどもへの支援に取り組む。

2. 使命を遂行するための取り組み方針と、それに基づく取組みの総括 方針取組みの総括

方針

「こどもすこやか育みプラン・とよなか」に掲げた「子育ち支援」「子育て支援」「安心・安全なまちづくり」を柱とした施策・事業について、総合的・計画的に取り組みます。 ① 総合的かつ計画的な施策推進のため、第3期子育ち・子育て支援行動計画の適正な進行管理を行います。 ② 「はぐくみセンター」において、母子保健・児童福祉・障害児支援・学校教育が一体となった包括的相談支援体制を構築するとともに、な支援メニューの質・量・種類を表実し、児童虐待やいじめを許さない地域社会の手が出ます。 3児童相談所とはぐくみセンターを中心として関係団体・機関と連携し、こどもの安心・安全を守るため組織的に対応します。また、はもを権利の主体として尊重し、こどもの意見をふまえた対応を行います。 ④保育所等待機児童解消に向け、多様かつ機動的な方策により着実に保育定員では、第2次公立こども関については、第2次公立こども		
園整備計画に基づき、重点的に担っていくべき役割を果たします。 ⑤多様な子育てニーズに対応するため、保育サービスの充実、身近な園 での子育て相談の充実、多様な子どもの居場所の充実等に取り組みま す。	【今年度末に記載】	

3. 当年度目標と目標設定に対する振り返り等

	当年度目標(当初設定)	実績	
No	取組み事項及びその内容・スケジュール	取組みを行った内容・成果	課題・今後の方向性
1	地域社会全体でこどもを愛情深く育むまちづくりの推進 (1) 第3期子育ち・子育て支援行動計画の進行管理 ・こども基本法及び子ども健やか育み条例に基づく第3期子育ち・子育て支援行動計画について、関係部局・関係機関と連携し、総合的な子育ち・子育て支援施策を推進するため適正に進行管理 (2) 審議会の運営 ①こども審議会(3回/年)、部会(義務教育就学前の保育・教育のあり方検討部会) ②児童福祉審議会(1回/年)、部会(児童養護専門部会・権利擁護専門部会・児童虐待事例等検証部会・保育等専門部会) (3) こどもの社会参加の促進、意見表明支援等 ①出張ヒアリングの実施 ②第3期計画こども版リーフレットの周知	【今年度末に記載】	【今年度末に記載】
	1-3- (1) さまざまな困難を抱えるこども・家庭への支援を充実します 1	-ı- ⁽²⁾ 就学前教育・保育の充実を進めます -3- ⁽³⁾ 学校・家庭・地域と連携し子どもたちの健や	かな成長を支援します
	基本政策 7 子育てしやすい環境の充実	8 待機児童ゼロの維持	
	10 児童虐待防止・いじめゼロの推進	43 妊産婦支援の充実	

	当年度目標(当初設定)			震 積
No	取組み事項及びその内容・スケジュール		取組みを行った内容・成果	課題・今後の方向性
2	はぐくみセンターによる包括的相談支援体制の強化【重点】 (1)包括的かつ継続的支援のための支援メニューの計画的確保・充実[拡充] ①訪問による家事・育児支援サービスの推進 ②ショートステイ里親の充実(1月) ③親子関係形成支援の推進 (2)ニーズに沿った相談支援体制の充実 ①各専門職による合同会議とサポートプランの作成・運用・要対協台帳ケース、ハイリスク妊婦や不登校、一時保護等の措置解除予定者など、支援につなぐべき全ての対象者に対しサポートプランを作成(目標件数1,200件) ②虐待予防にシフトしたケースワーク変革の検討 ③マイ子育てひろばの周知・啓発、拡大〔拡充〕 ④子どもの居場所の充実〔拡充〕・児童育成支援拠点2か所増(11月)、豊中型認定居場所4か所増(10月)・児童達成支援拠点2か所増(11月)、豊中型認定居場所4か所増(10月)・児童達では表別で表別で表別であることを見に対する、小学校就学を見据えた就学前施設の回相談の充実 (3)障害のあるこどもへの支援の充実 ①地域における発達支援の入口としての相談対応・地域子育で支援センター利用児童等を対象としたこどもの育ちに関する不安や悩みの相談 ②支援ニーズの高い児への支援体制に係る調査実施		今年度末に記載】	【今年度末に記載】
	総合計画 1-1- (1) 安心して産み育てられる環境づくりを進めます	1-3- (1)	さまざまな困難を抱えるこども・家庭への支持	爱を充実します
	1-3- (3) 学校・家庭・地域と連携し子どもたちの健やかな成長を支援します 甘 * ひ			
	基本政策 10 児童虐待防止・いじめゼロの推進	11	ヤングケアラーへの支援	
	13 子どもの居場所の充実		妊産婦支援の充実	

	当年度目標(当初設定)	実績
No	取組み事項及びその内容・スケジュール	取組みを行った内容・成果 課題・今後の方向性
3	児童虐待などからこどもを守る体制の強化【重点】 (1) 要保護児童への適切な支援と権利擁護〔新規〕 ①緊急・定期の点検会議・援助方針会議の開催(2回/月) ②一時保護や里親委託、施設入所時等におけるこどもの意見聴取(一時保護中面談 1回以上/週) ③一時保護開始時の司法審査導入(6月~) (2) 社会的擁護の体制整備 ①意見表明支援事業(一時保護施設での開始、児童養護施設等での実施護整) ②里親支援センター、児童家庭支援センターの整備(敷地に係る契約8月、工事着工12月)〔新規〕 ③児童養護施設、自立援助ホームの誘致 (3) 児童虐待防止・いじめゼロの推進・豊中市子どもを守る地域ネットワークの運営強化・外部SV・研修の充実、各専門職のアセスメント力強化・スキル向上	8 【今年度末に記載】 【今年度末に記載】
	総合計画 1-3- (1) さまざまな困難を抱えるこども・家庭への支援を充実します	
	基本政策	
	9 児童相談所の設置	10 児童虐待防止・いじめゼロの推進

	当年度目標(当初設定)		9	ミ績
No	取組み事項及びその内容・スケジュール		取組みを行った内容・成果	課題・今後の方向性
4	保育所等待機児童解消に向けた取組みと就学前教育・保育の質確保の取組み【重点】 (1)保育所等待機児童解消に向けた施策の推進①特定教育・保育施設の受け入れ枠の確保・令和8年4月開園に関する調査・選定・令和9年4月開園に向けた新規施設整備に係る事業者公募(7月まで)・多様な手法による保育定員確保の実施(3号保育定員拡充助成金、認定とども園移行等促進事業など)〔拡充〕 (2)第2次豊中市公立こども園整備計画に係る取組み①公立園の民間移管(2園)・継続義務の検討(4月~)・保護者説明(6月~、12月~)・3者協議会設置(1園3月~)②2園の再整備実施・西丘(新園舎完成11月、供用開始3月)・東丘(新園舎完成11月、供用開始3月)・東丘(新園舎完成11月、供用開始3月)・ 東丘(新園舎完成11月、供用開始3月)・ 東丘(新園舎完成11月、供用開始3月)・ 東丘(新園舎完成11月、供用開始3月)・ 東丘(新園舎完成11月、供用開始3月)・ 東丘(新園舎完成11月、供用開始3月)・ 東丘(新園舎完成11月、供用開始3月)・ 東丘(新園舎完成11月、供用開始3月)・ 東丘(新園舎完成11月、供用開始3月)・ 東丘(新園舎完成11月、供用開始3月)・ 東丘(新園舎大阪神田・と公開保育の実施)の の で、		今年度末に記載】	【今年度末に記載】
	1-1- (2) 就学前教育・保育の充実を進めます			
	基本政策			
	8 待機児童ゼロの維持	12	子育て関連施設の連携強化	
	49 女性活躍・働き方改革の推進			

	当年度目標(当初設定)	実績	
No	取組み事項及びその内容・スケジュール	取組みを行った内容・成果	課題・今後の方向性
5	多様な子育てニーズへの対応~子育ての社会化推進【重点】 (1)保育サービスの充実 ①一時・休日・病児保育の利便性向上 ・予約システムによる一時保育の開始(7月)[拡充] ②20時までの延長保育実施園の拡大(2施設増)[拡充] ③11年第通園支援事業の拡大(5施設程度増)[拡充] ④乳児等通園支援事業の拡大(5施設程度増)[拡充] ⑤入所選考基準の見直し検討(9月まで) (2)多様なサービス創出に向けた取組み~フリータイムプロジェクト[新規][拡充] ①マチカネポイントを活用した利用支援(事業周知10月、小学校入学準備ポイント付与1月、子育て支援ポータルサイト開設1月) ②AIチャットボットを活用したサービスマッチング実証実験(10月) ③子育て支援サービスプラットフォーム開設(12月) (3)ひとり親家庭支援施策の充実 ①母子父子福祉センターの次期指定管理者選定(候補者決定9月) ②共同親権制度の導入や法定養育費制度の創設など、民法等の改正内容をふまえた事業見直し(令和8年5月までに改正法施行) ③養育費確保に向けた事業利用促進 (4)子育て世帯に温かい地域づくりのための機運醸成 ①子育て支援サービスプラットフォームととよなか子育て応援団の一体的運用	今年度末に記載】	今年度末に記載】
	総合計画 1-1- (1) 安心して産み育てられる環境づくりを進めます	就学前教育・保育の充実を進めます	
	7 子育てしやすい環境の充実		
	13 子どもの居場所の充実	女性活躍・働き方改革の推進	

	当年度目標(当初設定)		美	積
No	取組み事項及びその内容・スケジュール		取組みを行った内容・成果	課題・今後の方向性
6	変革への取組み (1)歳入の拡大 ①豊中市まちづくり応援基金における寄付の獲得 ②国府への要望 *部内PTによる変革への取組み検討【随時】〔新規〕 (2)民間資源の活用 ①第2次公立こども園整備計画に基づく公立園の民間移管 (3) D Xの推進 ①一時預かり事業における予約システムの運用開始〔新規〕 ②パワーBI等データベースを活用した、こども関連データの収集、加工 ③子育ち子育て応援アプリ「とよふぁみ」アンケートなどを活用した市民ニーズの把握 ④乳幼児健診の予約システム構築検討 ⑤児童手当・子ども医療費助成における書かない窓口の導入〔新規〕 (4)事務のアップデート ①広城・子子も医療費助成における書かない窓口の導入〔新規〕 (4)事務のアップデート ①広域・学生とするとともに、大学研究室子育で応援団」「赤ちゃんの駅」業務を子育てフリータイムプロジェクトに位置付け、社会資源の開拓を推進) ③子育て応援クーポン配布事業「とよなかっ子スマイル」のフリータイムプロジェクトへの統合 ④公立こども園における有償ボランティアの活用(市全体の保育人材確保) 〔新規〕		今年度末に記載】	【今年度末に記載】
	総合計画 1-1- (1) 安心して産み育てられる環境づくりを進めます	1-1- (2)	就学前教育・保育の充実を進めます	
	基本政策		terra tila e tirk	
	7 子育てしやすい環境の充実	43	妊産婦支援の充実	

4. 中期目標(概ね今後4年間)

4.	中州	日標(概ね今後4年間)	
No		取組み事項及び取組みにあたっての課題・めざす成果など	スケジュール(工程)
		ち・子育て支援の充実	令和7年度(2025年度)~令和11年度(2029年度)
	(1)「豊中市子ども健やか育み条例」に即した行動計画に基づく施策の推	・第3期行動計画推進
	進。	じょ 大笑を火災人的 一似法的に批准よった は、 関係如目 しま様し 「字が歴	・PDCAサイクル継続 令和9年度(2027年度) 保育に係る第3期行動計画の中間見直し
		ども施策を総合的・継続的に推進するため、関係部局と連携し、実効性 る施策となるよう常に見直しを行いながら、計画的に取り組みます。	〒和9年度(2027年度)
)多様な子育てニーズへの対応	
	(3)支援メニューの質・量・種類の充実	
		3期行動計画に基づく必要量を確実に確保するとともに、国等の動向もふ	
	まえ	、機動的に展開します。	
1			
•			
	総合	計画	
	1-1- (1)	安心して産み育てられる環境づくりを進めます 1-1-(2)	就学前教育・保育の充実を進めます
			学校・家庭・地域と連携し子どもたちの健やかな成長を支援します
	基本	政策	
	7	子育てしやすい環境の充実 8	待機児童ゼロの維持
	13	子どもの居場所の充実 43	妊産婦支援の充実
	妊産	婦・こども・子育て家庭を支えるこどもまんなか包括支援体制の充実	①令和7年度(2025年度) 4月児童相談所、乳児院開設
	(1)はぐくみセンターと児童相談所を着実に運営します。	②令和8年度(2027年度) 里親支援センター・児童家庭支援セン
	(1) 支	援の必要な妊産婦・こども・子育て家庭に確実に支援を届けます。	ター開設
	(2) 母	子保健、児童福祉、障害児支援、学校教育の各専門職が一体となった包ませばれた推進します。	③令和9年度(2027年度) 第4期障害児福祉計画策定 ④令和10年度(2028年度) 児童養護施設・自立援助ホーム開設
	がかって	支援体制を推進します。 どもの権利を護り、子育ち・子育てに課題や不安を抱える家庭に対する	世 7 作 10 千 度 (2020 千 度) 「
	迅速	かつ包括的支援が行えるような体制を推進します。	
	4)障	害のあるこどもの支援を推進します。	
)ひとり親家庭の支援を充実します。	
2			
	総合	計画	
			さまざまな困難を抱えるこども・家庭への支援を充実します
			学校・家庭・地域と連携し子どもたちの健やかな成長を支援します
	基本		
	9	児童相談所の設置 10	児童虐待防止・いじめゼロの推進
	11	ヤングケアラーへの支援 43	妊産婦支援の充実
	1		

No	取組み事項及び取組みにあたっての課題・めざす成果など	スケジュール(工程)
	待機児童解消に向けた取組みと教育・保育の推進 (1) 待機児童解消に向けた取組み 待機児童解消のため、人口推移や保育ニーズ等を的確にとらえ、多様な手法 で機動的に保育定員確保に取り組みます。 (2) 教育・保育の質の確保 (3) 公立認定こども園の適正配置 第2次公立こども園整備計画に基づき、関係部局等との円滑な調整と保護者・ 地域住民の理解を得ながら、公立こども園の民間移管による適正配置を進め ます。	②令和8年度(2026年度) 乳児等通園支援事業の施行 ③令和9年度(2027年度) 行動計画・整備計画の中間見直し
	까스=1 ==	
	総合計画	
	1-1- ② 就学前教育・保育の充実を進めます	
	基本政策	
	8 待機児童ゼロの維持 12	子育て関連施設の連携強化